

令和 8 年度

熊本県立大学 環境共生学部

環境共生学科 食健康環境学専攻

特別選抜 社会人選抜

小 論 文

問 題 用 紙

【注意事項】

- (1) 試験開始の合図があるまで、問題用紙を開いて中を見てはいけません。
- (2) 問題用紙は、この表紙を含めて 4 ページあります。
- (3) 全ての解答用紙の指定の欄に、受験番号、氏名を記入しなさい。
- (4) 問題は、全部で 1 問あります。
- (5) 解答は、必ず解答用紙に記入しなさい。
- (6) 問題用紙の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけません。
- (7) 試験終了後、問題用紙及び下書き用紙は、持ち帰ってください。

(試験問題は、4 ページからです。)

(試験問題は、4 ページからです。)

問題

食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）に基づき，一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会の確保を目的として，令和 2 年 4 月 1 日から，容器包装に入れられた一般用加工食品及び添加物にはエネルギー，たんぱく質，脂質，炭水化物，食塩相当量の 5 項目について栄養成分表示をすることが義務づけられた。

一方で，「令和 5 年度分かりやすい栄養成分表示の取組に関する調査事業報告書」では，「図 消費者における栄養成分表示の参考の程度」に示すとおり，ふだんの食生活において栄養成分表示を参考にしている者（「いつも参考にしている」者と「ときどき参考にしている」者の合計）の割合は，全体の総数の約 6 割と報告されている。この結果から，栄養成分表示は日常の食生活における食品選択の際，十分に活用されていない現状があると言える。

この現状に対する対策としてどのようなことが考えられるか，あなたの考えをできるだけ具体的に 800 字程度で述べなさい。

著作権保護の観点から、図表は掲載していません。

出典：「令和 5 年度分かりやすい栄養成分表示の取組に関する調査事業報告書」（消費者庁）p.6 に掲載されていたグラフを引用した。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2023/assets/food_labeling_cms206_240617_01.pdf